

四日市市告示第 136 号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条の2第1項の規定により電子印を使用するので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成28年 3 月 30 日

四日市市長 田中 俊行

1 名称

- (1) 三重県四日市市長印
- (2) 三重県四日市市長職務代理者印

2 寸法

方21ミリメートル

3 印影

(1)



(2)



4 使用区分

平成28年度に交付する以下の証明書

- (1) 広域交付住民票

(市民文化部市民課)